別紙１

上位・関連計画等の整理

本計画に関連する上位計画及び関連計画との整合・連携を図るため、各種計画や方針等の概要を整理した。

１．上位・関連計画等の概要

対象とする上位・関連計画等の概要を以下に示す。

表　上位関連計画の概要

No	計画名	策定年月	計画期間	対象範囲
1	加茂市総合計画	R3.10	R3～R12 年度	市全域
2	加茂市デジタル田園都市構想総合戦略	R7.3	R7～R11 年度	市全域
3	県央圏域広域都市計画マスタープラン・加茂都市計画区域マスタープラン	H29.3	目標年：R12 年	県央圏域
4	加茂市都市計画マスタープラン	R7.3	目標年：R26 年度	市全域
5	加茂市地域公共交通計画	R6.4	R6～R10 年度	市全域
6	加茂市国土強靭化地域計画	R3.3（R5.3 修正）	R3～R7 年度	市全域
7	加茂市地域防災計画	R3.3（R5.7 修正）	-	市全域
8	加茂市こども計画	R7.3	R7～R11 年度	市全域
9	加茂市老人福祉計画・加茂市介護保険事業計画	R6.3	R6～R8 年度	市全域
10	加茂市障がい者計画	R6.3	R6～R8 年度	市全域
11	加茂市公共施設再編アクションプラン（案）	R7.6	R7.10～R27.9	市全域

※「加茂市健康増進プラン（R8～R15 年度)」が令和 8 年 3 月に策定予定

２．まとめ

各種計画について、特に本計画と関連する記載を項目ごとに、以下に整理する。

	重点事項	都市構造（拠点と軸）	土地利用	交通	都市機能・都市施設	防災	その他
総合計画/総合戦略	・健康を基本に考える ・教育や文化に力を入れる ・歩きたくなるまちづくりやスポーツ・健康づくり事業による健康増進や病気・介護予防		・加茂駅の橋上駅化を検討し東西の往来の利便性の向上 ・空き店舗対策として中心市街地新規出店の助成制度の検討	・小・中学校の適正規模・適正配置に基づき、バスの運営形態・運行ルートの見直し	・保育園の施設数の適正化 ・小・中学校の適正規模・適正配置 ・メリアや加茂駅の遊休スペースを賑わいの拠点として整備 ・子育て支援・交流施設を建設		・加茂山公園やアーケード等を活用し商店街の活性化と健康づくりの政策間連携
県央圏域広域都市計画マスタープラン		・国道 403 号三条北バイパス及び国道 403 号小須戸田上バイパスの整備、骨格的な道路ネットワークの強化により、新潟市や三条市など主要な都市との交流 ・移動しやすく環境負荷の少ない都市構造形成	・公共公益施設等の再編など、市街地の規模や役割に応じた効率的な土地利用 ・商業地は都市全体の商業の動向や交通を考慮し、都市に必要な規模を配置 ・JR 加茂駅前から続く商店街は、商業集積とにぎわいの創出 ・新栄町地区は地域住民のための日常的な買い物の拠点	・新潟圏域や中越圏域の多様な都市的サービスを享受するため、両圏域を結ぶ交通ネットワークの充実	・要配慮者利用施設の立地は安全性、避難路、避難場所などを踏まえた立地場所となるよう誘導		
都市計画マスタープラン		・中心都市拠点は商業機能や業務機能、医療・福祉機能の集約を図る ・工業拠点は市の工業生産活動の中心となる工場、事業所の集積を図る ・集落交流拠点は地域の交流機能や生活機能の維持・充実を図る ・交流軸は市の骨格的な道路ネットワークを強化する	・住宅地ゾーンは縁辺部の土地利用規制・誘導を推進し、小規模な生活サービス施設の立地を誘導 ・幹線道路沿道は、車でのアクセス性を活かした店舗等の立地を誘導 ・市役所周辺は公共施設、商業施設等の集約 ・集落地は、適切な開発の規制・誘導、ゆとりある住環境の維持、形成 ・中心市街地の賑わい創出、ウォーカブルなまちづくりを推進するため、西加茂地区と加茂地区間のアクセス性の強化	・地域の移動ニーズに合わせたかもんバスの運行路線の見直し ・周辺自治体と連携した広域的なルートの創出	・長期未着手の都市計画道路は、社会経済情勢の変化等を踏まえ見直し ・街区公園は、地区の人口等を踏まえて、公園の集約・再編を検討 ・新潟広域都市圏連携や県央地区の市町村と連携しながら、公共的施設の共同利用を推進 ・子育て・健康づくり拠点複合施設の整備	・国、県と連携し河川整備や田んぼダムの活用等治水対策の強化 ・砂防施設の整備等の土砂災害対策の強化 ・過去の浸水実績やハザードマップに基づき雨水管渠の整備等	
地域公共交通計画				・かもんバス・かもんタクシーによる公共交通空白地ゼロの継続 ・市民のニーズや公共施設の再編に合わせ、毎年運行内容を改善 ・シェアサイクル、かもんバスの中心市街地での乗降無料化等による中心市街地の回遊性向上 ・主要な軸（須田～中心市街地～七谷）はかもんバスを運行			・健康ポイントと連携し、公共交通利用の動機付け
国土強靭化計画						・人命の保護 ・市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持 ・市民の財産及び公共施設の被害の最小化 ・迅速な復旧復興	
地域防災計画						・災害の発生のおそれのある土地の区域については都市的土地利用を推奨しない ・浸水予想区域、土砂災害危険箇所等を十分考慮し、避難路・避難地の整備に努める ・土砂災害防止施設の整備等の推進を関係機関に働きかけ ・地域の防災拠点として高齢者福祉施設等の社会福祉施設の整備を推進 ・防災公園の整備について検討	
こども計画	・基本理念として「こどもたちが主役のまち」を掲げる			・デマンド交通の活用等によりこどもの送迎を公共交通が担う	・子育て交流の拠点化と保健センターの機能を持った子育て・健康づくりの拠点となる複合施設を設置		
老人福祉計画・介護保険事業計画					・「通いの場」の充実 ・地域包括支援センターを中心とした支援体制・相談体制の充実	・定期避難訓練の実施 ・かも防災・行政ナビを活用した情報提供を促進	・医療と介護サービスの一体的な提供
障がい者計画					・施設、道路等のユニバーサルデザイン化に向けた取組の推進 ・公共施設等で移動やコミュニケーションが負担なく行える仕組みづくりを推進		・相談支援体制・障がい福祉サービス提供体制の充実
公共施設再編アクションプラン（案）	・2045 年までに公共施設の保有量を約 38％削減（2024 年度比）				・小・中学校を再編・統廃合し、統合中学校を新設（新校舎設置まで若宮中学校を活用） ・子育て・健康づくり拠点複合施設の新設		